



6月定期 議会報告

6月定例市議会が5日から22日まで開催されました。日本共産党市議団（小菅六雄・野並享子市議）は、暮らしと平和、民主主義を守る市政実現へがんばりました。継続審議となつてした「野洲市まちづくり基本条例」が採決されましたが、豊政会（自民党）公明党議員団は、条例原案から市民の参加と権利を否定し、改悪修正しました。



民主主義守る市民本位の市政を求めました

新幹線新駅問題や同和行政について追及。市民犠牲で、福祉・医療制度の削減・廃止を進める「事務事業評価」をやめよと求めました。

新幹線新駅凍結・中止へ、市長の政治責任を明確に

市民・県民の世論で、新幹線新駅は「凍結・中止」の方向に大きく動いています。これまで市民の民意を無視して推進されてきましたが、今後の対応と市長の政治責任をどのように認識しているかを質問しました。市長は答弁で、「県が判断したもので、私の政治責任が問われることはいかがなものか」と否定。いまなお市民の意思とはかけ離れています。

同和行政終結を！ 総合ヤンター清掃随意契約は違法

野洲市では、「就労対策」と言って、総合センターの清掃委託を地方自治法に違反して随意契約に。また、固定資産税についても市条例に違反する「減免」方式です。さらに、任意団体の「同和対策事業促進協議会」に年間100万円もの補助金を出しています。これら一連の法律・条例違反の制度を廃止し、民主的な市政の推進を求めました

主な議案の結果

子どもの健やかな成長へ、子育て支援を求めました

子育て支援センターの改善、放課後子どもプランの対策、保育料の軽減など、こどもを育てる支援を求めました。

野並享子 市議

A portrait photograph of Dr. Chen Shih-chung, a woman with short brown hair and glasses, smiling.

1300人対象の、子育て支援センターの改善を

子育て支援センターは、新たに保健福祉センター3階ロビーで行われているが、20組も入れば満杯になる。乳幼児用のトイレも、授乳室もなく改善が必要。支援センター対象の乳幼児、約1300人にどのような支援体制をとるのか質問。

市長は「保健センター内で、改善する」「コミセンや児童館などと連携し支援する」と答弁。

放課後の子どもたちの対策を

放課後子どもプランはどのように具体化されているのか。また、土・日曜日にコミセンで行われている子ども教室の予算的なサポートはどうされるのか質問。当局は「すべての児童を対象に、今年は試行的に、放課後季節（夏・冬・春）子ども教室を行う」「土日の子ども教室の補助金は終了し、新たな補助金の枠内で対応」と答弁。

暮らしのご相談、ご要望
お寄せください

市議員 小菅六雄 (電話) 589-4971 (FAX) 589-6184
(メール) shgdy177@ybb.ne.jp (HP) <http://www.yasusigi.net/~kosuga/>
市議員 野並享子 (電話) 587-0985 (FAX) 586-1102
(メール) no73kyo_ko@yahoo.co.jp (HP) <http://www.yasusigi.net/~nonami/>



豊政会(自民党)・公明党が

16歳投票権、住民の発議権を削除

条例を「骨抜き」 豊政会・公明党の修正

第6条 (協働のまちづくり)	市民、市議会及び市は、目的を共有し、その特性を生かして、 <u>対等な関係に立ち、相互に補完し合いながらよりよいまちを創造します。</u>
第22条 (住民投票)	<p>市は、住民(市内に住所を有する人(法人を除きます。)をいます。以下同じ。)、市議会又は市長の発議に基づき、市政に関する重要事項について、直接、住民の意思を確認するため、住民投票を実施することができます。</p> <p>2 市議会及び市長は、住民投票の結果を尊重します。</p> <p>3 <u>住民投票権は、16歳以上の住民を原則とし、住民投票に関する必要な事項は、別に条例で定めます。</u></p>
第29条 (野洲市まちづくり基本条例推進委員会)	<p>市長は、この条例を守り育て、実効性を高めるため、野洲市まちづくり基本条例推進委員会(以下「委員会」という。)を設置します。</p> <p>2 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議し、その結果を答申します。</p> <p>(1) この条例の適切な運用に関すること。</p> <p>(2) この条例の見直しに関すること。</p> <p>(3) <u>前号に定めるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。</u></p> <p>3 委員会は、前項に規定するもののほか、この条例を守り育てるうえで必要な事項について、市長に提言することができます。</p> <p>4 委員会の組織及び運営に関し、必要な事項は、別に定めます。</p>
第30条 (条例の見直し)	市長は、この条例の施行から4年を超えない期間ごとに、 <u>委員会の意見を尊重し、この条例が第1条に規定する目的を達成するに適当であるか否かを検討するとともに、必要と認めたときは、条例の改正その他の適切な措置を講じます。</u>

市長提案に対して、ゴシック部分を豊政会・公明党が削除

日本共産党市議団が修正案
市民参加・権利の拡大を要求

日本共産党市議団は、条例修正案を提出しました。条例の目的に地方自治の理念に基づき、「公共の福祉を念頭に置くこと」を規定すること。住民投票権は、市長提案では「16歳以上を原則」としていますが、「16歳以上」と明確な規定とすることを求めたものです。

「議会制民主主義を否定」と言うて、上記表(ゴシック部分を削除)のように、「市民の参加と権利の条項を「削除」しました。

豊政会・公明党は、市長提案は、議会制民主主義を否定する」と言って、上記表(ゴシック部分を削除)のように、「市民の参加と権利の条項を「削除」しました。

22条「住民の発議」「16歳以上」の投票権などを削除。第29条で設置される「推進委員会」を「市長の諮問の場合のみ」に制限。同第29条の市民(推進委員会委員)の提言条項、第30条の「委員会の意見尊重」条項も削除しました。

と権利を保障する条例の基本部分は、いずれも市民参加を尊重する条例の基本部分です。このような修正は、条例の骨抜きのなにものでもなく、市民無視の非民主的思想です。

が 223月定例議会から継続審議の「野洲市まちづくり基本条例」のまちづくりを推進する立場から条例修正を提案しました。日本共産党は、市民参加方分権と合併後のまちづくりを市民参加で推進する上で重要な条例ですが、豊政会・公明党議員団は、条例原案から市民参加と権利の条項をことごとく削除。市民参加を否定しました。



市民参加――とくとく否定

暮らし直撃

住民税

大増税

野洲市民だけでも

5億6969万円もの市民負担増

「平成19年度住民税通知書」を見て、ビックリされたと思います。野洲市では、6月8日に通知書が発送されました。連日、市に30~50件、多い日には100件もの問合せや抗議が寄せられています。それもそのはずです。増税となった昨年に比べても、3~5倍になった人も多数です。

これは自民党・公明党が強行した「税制改革」で、定率減税を廃止したからです。野洲市だけを見ても、税源移譲による市民税の増税は、5億6969万円。その内、定率減税の廃止による影響は1億2300万円です。それなくとも暮らしのが大変なときです。

国民全体での負担増は、1兆7000億円ですが、一方で、この財源は大企業・大金持ちの減税財源に使われています。

市民犠牲の「事務事業評価」やめよ

今年度市予算では、「事務事業評価」と称し、市民の暮らしに関わる40項目の施策・制度の廃止・縮小を実施しました。「事務事業評価は、行政の不合理・不公正・不効率を検証し、改善を加えるもの」と言いながら、実際は、「費用対効果」だけが判断のモノサシとなっています。

これでは、市民犠牲の「行革」であり、暮らしを守る行財政の推進を求めました。